

平成 27 年第 1 回阿武町議会定例会 会議録

第 2 号

平成 27 年 3 月 11 日(水曜日)

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 10 時 05 分

議事日程

開会 平成27年 3 月 11 日 (水) 午前 9 時 00 分

開会の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8 名）

1 番	小	田	達	雄
2 番	小	田	高	正
3 番	白	松	博	之
4 番	中	野	祥	太 郎
5 番	西	村	良	子
6 番	末	若	憲	二
7 番	長	嶺	吉	家
8 番	田	中	敏	雄

欠席議員

なし

説明のため出席したもの

町長	中	村	秀	明
教育長	小	田	武	之
総務課長	花	田	憲	彦
民生課長	中	野	貴	夫
住民課長	中	野	克	美
経済課長	工	藤	茂	篤
施設課長	内	村	成	延
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	斉	藤		徹
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	近	藤		進

欠席参与 なし

事務局職員出席者

議会事務局長	梅	田		晃
議会書記	野	原		淳

開会 午前 9 時 00 分

開会の宣告

○議長(田中敏雄) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。
おはようございます。

開会に先立ち、本日は東日本大震災 4 年にあたり、犠牲者のご冥福と一日も早い復旧復興を祈念して、全員で 1 分間の黙祷を捧げたいと思います。

黙祷。

(1 分間)

お直りください。

ご着席ください。

○議長 ただ今の出席議員は、8 人全員です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長 続いて議事に入ります。本日の議事日程については、お手元に配布されているとおり、本日は、一般質問です。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、6 番、末若憲二君、7 番、長嶺吉家君、を指名します。

日程第 2 一般質問

○議長 日程第 2、一般質問を行います。一般質問の通告者が 2 人ありますの

で、議長により通告順に発言を許します。

はじめに、4 番、中野祥太郎君、ご登壇ください。

○4 番 中野祥太郎 皆様、おはようございます。中野でございます。

傍聴の皆様におかれましては、平素、議会に対してご支援、誠にありがとうございます。

昨日から、寒の戻りで、大変冷えてまいりましたが、春寒も緩みつつあり、草木も若草が芽吹きはじめ、早春の息吹を感じる時期になってまいりました。

阿武町の基幹産業であります農林水産業において、農業では水稻の作付け準備をはじめ、農作業が本格化し、漁業においては、時化の海から穏やかに海へと変わり、大漁めざして出漁賑わう時期となってまいりました。私たちの暮らしにも、卒業式、入学式など、人生の節目や年度の区切りを迎える時期となりました。阿武町においても、まもなく平成27年度が始まり、輝かしい事業年度となるよう祈るところでございます。

その中、平成27年度の予算議会でもございます、平成27年第 1 回阿武町議会定例会の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、地方創生の対策について質問いたします。

阿武町は、昭和30年に 3 町村が合併して発足し、今年の 1 月で人間でいえば還暦を迎えました。この間、平成の大合併においては、広域合併協議会を離脱し単独行政を選択し、現在に至っております。先に行われました町民アンケートを見ますと、今後も住み続けたいと思いますかの問いに対して、今後も住み続けたいが47パーセント、どちらかといえば住み続けたいが31パーセントの回答で、合わせて78パーセントの方が概ね満足されているものと推測され、今まで町行政に携わってこられた方々に敬意を表する次第でございます。

しかし、定住に向けてどのような取組が重要だと思いますかの問いに対して、36パーセントの方が、雇用の場の創出が重要と回答されています。阿武町に留

まらずこの北浦地区では雇用の創出が非常に難しく、この影響から阿武町の人口は、昭和30年の発足当時は10,789人であったものが、昭和30年代後半から昭和40年代の高度経済成長期に大きく減少し、その後も一貫して減少を続け、現在では3,700人弱の人口となっております。

阿武町においては、山口県内のどこの市町よりも一早く人口問題対策に着手され、一生懸命U I J ターンの促進などの人口定住促進対策を進めてこられました。しかし、一定の効果があったものの、残念なことに人口減少の歯止めまでには手が届いておりません。

この問題は、全国の地方のどこの市町村もが抱える大きな問題であります。そうした中、昨年 of 年末に政府は、東京一極集中の是正や地域経済活性化のため、2015年から20年までの5年間で、地方に30万人分の若者の雇用を生み出す数値目標を掲げた、まち、ひと、しごと創生総合戦略を閣議決定されました。これにより、地方自治体では、来年の3月までに、5年間で実施する雇用創出のための産業振興策や出産・子育て支援といった具体的な施策と、20年時点での移住者数や新規就業者数などの数値目標を定めた、地方版総合戦略の作成を求められております。

この戦略については、本定例会の町長施政方針演説で、早々に、阿武町版まち、ひと、しごと総合戦略の策定に着手する発表があり、既に、平成27年度予算において、戦略対策の歳出が計上され意気込みが窺えるところでございます。

そこで、国からの情報支援、人的支援、財政支援や山口県の未来開拓チャレンジプランの施策などを踏まえて、具体的にどの様な地方版総合戦略を策定され、それをどの様にして達成されるのか、現時点での阿武町の総合戦略に関する構想について、町長としての見解を求めます。

○議長 ただ今の、4番 中野祥太郎君の1項目目の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長(中村秀明) 4 番、中野祥太郎議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の主旨は、本町における地方創生、あるいは阿武町版まち・ひと・しごと総合戦略策定の方向性と達成へのプロセスをどう考えるかという主旨でございます。

ご指摘のとおり、国におきましては、昨年 12 月 27 日に、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国版の、まち・ひと・しごと創生総合戦略の閣議決定がなされ、一方、地方においては、地方版の総合戦略の策定が努力義務とされたところであります。

そして、これを受け本町においては、新年度早々から、この阿武町版の総合戦略の策定に取り組むこととし、新年度予算において所要の経費を計上し、また体制整備を図ることとしていることは、初日に施政方針の中で申し上げたとおりであります。

ここで、国の、まち・ひと・しごと総合戦略の基本となる部分について、少し触れてみたいと思います。

先ず現状認識であります。日本の人口は、2008 年、平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに、減少局面に入ったと言われており、この傾向は加速度的に進み、今から 35 年後の 2050 年、平成 62 年には 9,700 万人にまで減少する。そして、この人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていくと言われており、さらに、これに加えて、地方と東京圏の経済格差の拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いているとも言われているところであります。そして、人口減少は消費市場の縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出し、人手不足が事業規模の縮小を招き、さらに事業の縮小が住民の経済力の低下に繋がるという、いわゆる負のスパイラル、悪循環の連鎖を招く可能性が高いとされているところであります。

また、国では、こうしたことから脱却するには、3 つのポイントがあると

ということが示されております。

先ず 1 つ目は、東京一極集中の是正であります。地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、地方における仕事の創生、ひとの創生の好循環を実現し、東京圏の活力を維持しつつ、過密や人口集中を軽減し、快適かつ安全安心な環境の実現であります。

次に 2 つ目は、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現であります。人口減少克服のためには、若い世代が安心して就労し、希望どおりに結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境の構築であります。

さらに 3 つ目は、地域の特性に即した地域課題の解決であります。それぞれの地域が、この人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、直面する課題を解決し、地域の中において安全安心で心豊かな生活の将来にわたっての確保であります。

少し長くなりましたが、国においては、こうした現状認識や基本的方向性の中で、この度のまち・ひと・しごと創生総合戦略を打ち出しているところでございます。

そこで、ご質問の阿武町における取り組みであります。

計画策定に当たって最も重要なことは、本町の特性や人的、物的地域資源を如何に掘り起こし、既成の概念にとらわれない新たな発想を、町民の総意として計画の中に取り入れるかであります。国の指針では、計画素案の策定においては、住民をはじめ、産業界、市町村や国、県の関係機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等、これを総称して産・官・学・金・労・言とっておりますが、こういった幅広い分野で推進組織を構成し、多角的な視点で方向性なり具体案を審議、検討することとされているところであります。本町においても、この様な視点に立って、計画策定の推進組織を立ち上げていきたいと考えているところでございます。

そして、今回新たに、計画の素案作成の段階で、専門の、いわゆるコンサルタントを入れたいと思っております。本町は、今まで各種の計画策定においては、金太郎飴的計画を避けるため、コンサルタント等を活用せずに、職員を中心にプロジェクトチームを組んでこれにあたってきたところでありますが、今後、人、物の両面に渡って地域資源を再発掘し、それを活用し、観光を含む新たな産業や物の流れ、人の流れを興し、雇用の場の創出、あるいは若者にアピールできる地域づくり等を考えていくとき、やはり職員だけではどうしても限界があり、専門家の力を借りる必要があるというふうに認識をしているところであります。

なお、今回予定しておりますコンサルタントにつきましては、大阪に本社がある業者で、いわゆるコンサルタントとは若干性質が異なる会社でありまして、コミュニティーデザインの会社であります。このコミュニティーデザインというのは、通常計画策定の手伝いではなく、計画策定に至るまでの段階で住民を巻き込んでワークショップ等を通じて、地域づくりを担う人を発掘するという、人をキーワードに地域づくりをデザインする会社で、言い換えれば、計画を作るのではなく、そのプロセスを通じて人づくりをする会社でありまして、具体的には、議員各位も御案内のとおりでございますが、島根県海士町の総合計画の策定に関与し、全国的にも有名な業者で、先般、総務課が大阪の事務所に出向きまして、直接コンサルの要請をしたところでございます。その結果、意を汲んでいただき、引き受けをいただいたところでございます。

住民、職員はもとより、産・官・学・金・労・言の方々、そしてこのコンサルと一緒に町をあげての計画づくり、地域の担い手づくりに大いに期待をするところでございます。

なお、計画におきましては、阿武町における人口ビジョンを策定するとと

もに、総合戦略の内容につきましては、盛り込む政策分野ごとに、第 6 次阿武町総合計画との整合性を図るとともに、国、県の計画や各種地域経済分析システム、いわゆるビックデータ等も参考にしながら、5 年後の数値目標等も明確に設定し、さらに客観的に施策の進捗状況を検証するための指標である重要業績評価指標も平行して設定することになっているところでございます。

いずれにいたしましても、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策 5 原則を基本とした中で、明日の阿武町の地域創生総合戦略づくりに全力を傾注する所存でありますので、議員各位のご理解とご協力を切にお願いし、答弁を終わります。

○議長 4 番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(4 番、中野祥太郎議員「はい」という声あり。)

○議長 4 番。

○6 番 中野祥太郎 この計画については、今からと思いますが、今まで職員だけで行われた計画について、新たに色んな専門家、コンサルタントが入られるということは大変いいことだろうと思えますし、計画についてはですね、全ての計画は達成するために立てるとするのが大前提だと、私は思っています。ということで、是非計画の内容、これを町民に伝え、そして先ほどお話がありました、町民を巻き込んで、プロセスを大事にして、その中でそういう戦略を立てるということでもございましたので、是非是非、その戦略をですね、その際には町民に公表して、それともう一つ大事なものは、プラン、ドゥ、チェック、P D C A、アクション、この励行が必要であろうというふうに思います。ということで、年に一遍と言わず、四半期あるいは半期あたりにですね、その計数目標がちゃんと、どういう状況にあるのかということも町民の方に、やっぱり公表すべきかなあと、思います。そういうことによって、時よりの状況判断ができるのではなかろうかと、いうふうに思っ

おりますので、是非その辺をお願いできたらと、いうふうに思います。以上です。

○議長 町長。

○町長 この度、新しく 5 年間の計画を立てるわけでありますが、国におきまして、その地方創生に基づいて計画を立てるわけでありますが、まだ内容等については具体的な内容は示されていないわけでありますが、先日、日本で最初にか所、一つの自治体が地方版の戦略を策定したということが報じられておりましたが、丁度、阿武町の総合計画との整合性を少し触れましたが、そういったことも加味しながら、実効性のある計画を立てていきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、計画のための計画であってはならないというふうな認識を強く持っておりますので、そういったこと、またただ今、中野議員から指摘があったことも十分留意しながら、この計画策定について、進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長 4 番、ただ今の執行部の答弁に対する再々質問はありますか。

(4 番、中野祥太郎議員「ありません」と言う声あり。)

○議長 再々質問がないようでありますので、4 番、続いて 2 項目目の質問を許します。

○4 番 中野祥太郎 次に、清ヶ浜のテトラポットの再整備について質問いたします。

澄み切った水と白い砂浜がつくり出すエメラルドグリーンの清ヶ浜は、真夏には古くから多くの海水浴客で賑わい、現在では、県内有数のサーフィンスポットにもなっています。また、砂浜は石英を多く含み、砂を足で踏むと摩擦によりキュ、キュと鳴く、鳴き砂の浜としても知られ、平成 15 年には鳴き砂の復活を目的とした、ボランティア団体、鳴き砂復活隊の旗揚げもされ、現在も毎月 1 回、砂浜の清掃活動が行われています。

しかし、砂の浸食防止のためにテトラポットが整備され、砂の浸食防止は果たされたものの、テトラポットが海面に対してあまりにも高いことから、テトラポットに面した砂は、沖に流出すること無く滞留が続き、砂が波に洗われにくく不純物が混ざったことで、鳴く砂浜の面積は限られております。せっかくボランティアでの清掃を行っても、今以上の鳴き砂の復活には限度があるように思われます。

限られた観光資源をボランティアで行うことに対しては大変素晴らしいことではありますが、ビーチクリーナー等の設備をはじめ清掃の業務委託費など、毎年町の歳出が発生していることからすると、今以上に復活の成果を上げることが重要だと思います。

このテトラポットにより、宇久地区の遠根川河口付近では、砂浜の浸食がひどく高い断層となっており、放置すると砂浜の原型が損なわれる可能性があります。また、清ヶ浜には、夏場を中心にカトリック信者の保養と研修の場所として、カトリック教会が保養施設を整備し利用されていきました。しかし現在は、テトラポットの整備により建物の床付近まで砂が堆積しており、更には建物の中まで砂が吹き込んでいる状態で、カトリック教会は、昨年で利用を止め売却を決断されています。

以上のような状況から、清ヶ浜の砂が適度に波に洗われ、一カ所に砂が滞留しないようにするためには、テトラポットの高さを低くするなり、移動するなりの再整備の対策を講じる必要があると思われまます。再整備の効果が表れれば、鳴き砂の完全復活はもとより保養所などの色々な利用の可能性も高まり、阿武町の限られた観光資源に生まれ変わるものと信じております。

以上述べました対策について、中村町長に答弁を求めます。

○議長 ただ今の、4 番、中野祥太郎君の 2 項目目の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 清ヶ浜の海岸保全施設として設置をいたしました消波ブロック、いわゆるテトラポットの再整備についてのご質問にお答えをいたします。

はじめに、清ヶ浜の海岸清掃につきましては、鳴き砂復活隊を中心に漂着物の撤去や海岸清掃活動を定期的に行っていただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、ご質問のテトラポットであります、海岸保全施設の中の離岸堤として昭和 56 年度から平成 2 年度にわたり、事業費約 4 億 1,300 万円をかけ整備したところであります。昭和 50 年代から砂浜の浸食が激しくなり、この対策として昭和 58 年度までの第 1 期に 100 メートル、次に昭和 62 年度までの第 2 期に 100 メートル、平成 2 年度までの第 3 期に 35 メートルの離岸堤の設置工事を実施してきたところでございます。なお、第 3 期につきましては、遠根川の河口との関係から、離岸堤設置後の影響を見守るためにも 35 メートルの施工延長で終了したところでございます。設置後は、浜に砂が堆積し、海浜地の浸食を防止する当初の目的につきましては、十分に達成できたところであります。しかしながら、ご質問の遠根川河口付近の浜土地の浸食が近年激しくなり、局部的に砂浜が無くなりつつある状況は、私といたしましても十分認識をしているところであります。

また、国の補助を受けて築造した構造物でありますので、当初の設置目的を変更または廃止することについては、ハードルがかなり高いものがあるというふうに認識をしているところでございます。しかしながら、一部では現に砂浜が浸食されつつある状況にありますので、先ほど申し上げました、現在ある離岸堤を含めた、清ヶ浜の全体的な見直しが必要と考えているところであります。

いずれにいたしましても、どういう対策が考えられるか、またそのためにはどのような調査が必要なのかを、国、県とも協議を進めたいと考えており

ますので、今後ともご理解なりご協力をお願いします。

以上で答弁を終わります。

○議長 4 番、ただ今の施行部の答弁に対する再質問はありますか。

(4 番、中野祥太郎議員「ありません」という声あり。)

○議長 再質問がないようでありますので、これをもって 4 番、中野祥太郎君の一般質問を終わります。

○議長 ここで、会議を閉じて 10 分間休憩いたします。

休 憩 9 時 28 分

再 開 9 時 38 分

○議長 それでは、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

○議長 次に、3 番、白松博之君。3 番については、自席より一般質問を行ってください。

○3 番 白松博之 この席よりの質問をお許しいただき、ありがとうございます。それでは、質問させていただきます。

阿武火山群のジオパーク認定について、ご質問させていただきます。

私は昨年 1 年間弥富地区で 5 回にわたり開催された、龍の通った道を学ぶ会に参加をさせていただきました。

弥富地区ではこの取り組みを地域活性化に結び付けたいと、龍神太鼓をはじめ、龍神弁当や学校の授業にも取り入れられ、地域の方が大きく関わった活動をされています。

この会で学ぶ中、改めて火山がこの地域に肥沃な土壌をもたらし、現在も私たちの生活に大きく関わっていることを学ばせていただきました。また、私の所に宿泊をされたお客さんにも、ここで学んだ知識を活かし、イラオ山や、柱

状節理で有名な畳が淵、龍鱗郷にお連れして、火山の魅力や恩恵などを伝えてまいりました。

阿武町の火山を見ますと、宇生賀盆地の周辺は、18 万年前から 3 万年前にかけていろいろな形で噴火をし、宇生賀盆地も火山による堰止湖として農地が生まれ、この地域は一カ所で多くの火山を見ることができる大変貴重な場所です。また、宇田島の噴火は、28 万年前まだ日本海に海水のなかった頃、地下 30 キロメートル底の岩石を、新幹線並みの速さで上昇したマグマが運んできた岩石を見ることができる貴重な火山による島です。

ジオパークの認定は単に保護だけでなく、それを知るための教育活動や観光ピーアール活動、それらを伝えるガイドの養成、運営組織などのソフト事業、また持続性が大変重要視されています。

そこで阿武町のジオパーク認定について、どのようにお考えなのか教育長にお尋ねします。

萩市は世界遺産登録に続き、萩ジオパーク構想を、今、積極的に進めておられます。既に萩市は昨年 9 月、日本ジオパークネットワークの準会員になられています。これは準会員にならないとジオパーク認定の審査が受けられないことからです。一方萩市は、市民への周知徹底を図るために、萩ジオパーク構想のパンフレットも製作され、来年 3 月に予定をされている審査のための書類提出に向けて準備をされています。

そこで気がかりなのは、萩ジオパーク構想が目指すものという文言の中にも、パンフレットのどこを見ても阿武町のジオサイト、中でも龍の通った道の元となるイラオ火山のことが一言も取り上げられていないことです。これは阿武町が正式に萩ジオパーク構想に参加していないからではないでしょうか。

私は昨年 6 月定例議会一般質問において、町長にジオパークについてお尋ねをしたところ、今後萩市などから話があればよく確認をしていきたいとの答弁

がありましたが、このまま萩市からのお誘いを待っていたのでは、世界遺産の時と同様に、ジオパーク認定に歩調が合わせられないのではないかと危惧をしています。

来年 3 月の書類審査という極めて厳しいタイムリミットの中で、今後どのように進めて行かれるのか、お考えをお聞かせください。

○議長 ただ今の 3 番、白松博之君の 1 項目目の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。教育委員会教育長。

○教育長 3 番、白松博之議員の、阿武火山群のジオパーク認定についてのご質問にお答えいたします。

ジオパークは、地質、地形学的に価値があると認められた地域を認定する、ユネスコ地球科学部門のプログラムで、自然と人間との関わりをテーマとした、地質、岩石、地形の公園と定義されております。

また、ジオパークは、世界ジオパークと日本ジオパークの 2 種類があり、世界ジオパークには、国内では山陰海岸など 7 カ所が認定されております。また日本ジオパーク委員会が認定した日本ジオパークは 29 カ所があります。

ここ数年、ジオパークに対する自治体の関心が高まっており、最近 3 年間だけで、19 カ所が認定されておりますが、この要因といたしましては、ジオパークでは、保護保全のほか、ジオツーリズムと呼ばれる観光の促進など、経済的発展にも繋がるとの見方もあるからであります。県内では、国内最大のカルスト台地、秋吉台を有する美祢市が、一昨年、日本ジオパーク認定を申請したところではありますが、落選し、今年の再申請をめざしていると聞いております。

ご質問の、萩市においては、環境保全、教育、交流の推進に加えて、地域経済の活性化と、多岐にわたる効果があると期待を込め、昨年からは、認定に積極的な動きを見せているところです。萩市は、26 年度におきまして、企画政策課内にジオパーク推進室を設け、市職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、

阿武町にも縁のある、元山口大学理学部教授の永尾隆志さんを中心に、どうい
う自然遺産があるか、の拾い出しに着手したところでありまして、萩ジオパー
クのコネクトなどを、現在、検討している段階であります。

申請時期は、最短で平成 28 年をめざしているということではありますが、議員
ご指摘のように、この認定に当たっての重要なポイントとして、行政だけでは
なく、地域の住民が、いかに地域を巻き込む活動ができるか、また、その継続
性が大きく問われるとされています。

白松議員ご質問の、阿武町が取り残されるのではないかと、といったご懸念で
ございますが、当方の認識とすれば、ジオパークの素材となる萩市の三角州、
火山噴火の名残とされる笠山、見島はじめ、沖に浮かぶ平らな島、ホルンフェ
ルス、壘が淵、龍鱗郷など、阿武火山群としての自然遺産は、大多数が地理的
に萩市にあるところであり、萩市が、まず模索に入る前段階として、先行する
必要があったということでもあります。

萩市における独自の歴史遺産に加え、折からの他市のジオパークブームをに
らみ、自然遺産に着目し、これを地域振興に繋げることはできないかといった
ジオパーク構想の模索がなされているという認識であります。

文字通り、現段階では構想の草案を練っているレベルであり、これは仕上が
ったものではないという認識であります。従いまして、これまで阿武町への正
式なアプローチは、まだ行われていない、という認識をしているところであり
ます。もっとも、阿武火山群がベースになっておりますが、白松議員ご高承の
ように、先ほど述べました永尾元教授によりますれば、特に須佐地域、田万川
地域の景勝は、福賀の伊良尾山の火山活動によって形成されたものとして、認
定されているところでもあります。また、宇田郷沖の宇田島は、学術的価値の高
い島であり、宇生賀盆地もまた然りであります。萩市川上地域から山口市阿東
に連なる長門峡も、このジオパークの一つとして位置付けられており、阿武町、

山口市との連携が必要であるとの認識は、当初の構想提唱者であります、永尾元教授や萩市担当課長も同様の認識をされているところであります。

先ほども申し上げましたように、構想の検討段階であり、萩市の 27 年度当初予算に、ジオパーク推進事業関連予算が計上されていると聞いております。事業内容として、4 月に萩市ジオパーク構想推進委員会を立ち上げるとのことで、この中に、萩市の担当課長によると、メンバーとして阿武町にも参加してもらうということであり、これに参加する阿武町としてのスタンスであります。このご質問には、教育委員会事務局としてお答えしておりますが、その位置付けといたしましては、先ほど申し上げました伊良尾山、宇田島などは学術的価値が高いとのことで、文化財、自然遺産との要素が強く、また学校教育においても、ふるさと教育の生きた教材として役立つものとしてのスタンスであります。ただ単なる認定のみされれば終わりということではなく、これを、いかに地域を巻き込んだ形の地域経済の活性化に繋げるための観光資源、まちづくりの資源として、発展的に活かすかということが重要でありまして、その方向をめざすことになれば、総合政策を担当する総務課、そして観光を担う経済課も、当然関わることになろうかと考えます。

また申請作業においては、予算的なものも必要になってまいります。その経費負担のあり方についての議論も生じようかと思っておりますし、この認定そのものが、それに耐えうるものなのかどうかなど、しっかり見極める必要もあろうかと思っております。推進委員会の進め方、内容をにらみながら、その過程の中で、日本ジオパークネットワーク準会員になる必要性も含め、阿武町の関わり方を、今後検討してまいりたいと思っております。

なお、議員ご指摘の、萩市のジオパーク構想のパンフレットの中に、イラオ火山に関する記述が全くないとのことですが、私もパンフレットを確認いたしました。最終 6 ページに、イラオ火山という表現は記載されておりましたが、

地学専門用語のスコリア丘、イコール、伊良尾山との表現で、伊良尾山の写真が掲載されております。また、おすすめジオツアーの項目の中にも、スコリア火山の活動の概要が記述されております。伊良尾山と推察はできるようになっておりますが、阿武町内の山という表現がないというところであり、今後の関わり方によって、必要に応じ加筆等を求める機会も生じようかと思っております。

ジオパーク認定の可否についてであります。秋芳洞を持つ美祢市が認定されていない状況であり、ハードルがかなり高いことが想定されるわけでありませぬ。しかし、これが認定に至らなかったといたしましても、素材は貴重な資源であることには間違いがありません。阿武町内には、火山とは直接関係はありませんが、鳴き砂の清ヶ浜があります。また、不思議な洞穴のある姫島もあります。先の伊良尾山につきましては、新たな阿武町総合計画の実施計画の中で、林業の振興の項目で、伊良尾山山頂に、里山公園やアクセス道の整備が提案されているところであります。

ジオパークに認定された市町では、ジオサイトウォーキングコースや、コースを案内するジオパークガイドが設置されておりますが、これらを設置し、案内に足り得るものか、また地域の人たちが、自分たちの住む地域の価値を知り、誇れるきっかけに成り得るものか、さらには観光資源として、活性化に繋がるものか、再度吟味する必要があるかと思っております。

萩市の推進委員会の方針如何に関わらず、阿武町独自の視点で、これらを活用できないかというスタンスは、継続されるべきと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長 3 番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(3 番、白松博之議員「はい」と言う声あり。)

○議長 はい、3 番。

○3 番 白松博之 大変丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございます。

やはり、地域住民がこのジオパーク、特にこの火山とかそういうことに関心を持ってもらうことが大事だと思います。今後、住民へのピーアール活動や協力体制、また学校などでの教育活動に是非とも活かして欲しいというふうに思います。子どもたちが、ふるさとを愛するという考えの中に、自分たちの所がどのように出来たかということを知ることでも大変重要ではないかと思います。

以上で終わります。

○議長 教育長。

○教育長 ふるさとを知るということは、私の教育方針にも掲げているところでございます。ふるさと愛ということ、絶えず謳っているところでございます。子どもたちにとりましても、自分の育っている地域を知るということは大切でございます。教育に携わる教職員に対しましても、地域探訪という名目で、ふるさとを理解しながら教育に携わってもらっているところでございます。ふるさとを愛する気持ちは誰もが持っているわけでございます。その素晴らしさを、それぞれが養成しながら、その良さの中で豊かに育っていくということが、めざしているところでございます。今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 3 番、ただ今の執行部の答弁に対する再々質問はありますか。

(3 番、白松博之議員「ありません」という声あり。)

○議長 再々質問がないようですので、3 番、続いて 2 項目目の質問を許します。

○3 番 白松博之 それでは続きまして、阿武町の観光振興についてお尋ねします。

今、萩市は大河ドラマの影響で、連日多くの観光客が訪れておられるのは、すでに皆さんご承知のことと思います。一方阿武町には現在どのくらいの来訪者があるのでしょうか。昨年 6 月の一般質問で観光への取り組みについて

質問をいたしました。再度お尋ねいたします。

3 月 4 日の本会議で、平成 27 年度の施政方針と主要な施策の概要をお聞きしましたが、この中では、観光振興については全く触れておられません。昨年 6 月議会では道の駅の周辺整備を含めた道の駅全体の魅力づくりをさらに図り、産業振興、そして観光振興等に繋げたいとの答弁をいただきました。

さらに現在、山口県をはじめ、阿武町を含めた県下市町、商工会、観光協会等、関連団体で観光振興を目的とする、おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会が設立されており、その中に、このたび推進組織として、新たに、やまぐち幕末 I S H I N 祭プロジェクト推進委員会が設立されました。これは、今回の放映を契機として、さらに平成 30 年に明治維新 150 年を迎えることで、26 年度から 5 カ年間、県や市町、関係団体が連携、協働し、幕末維新をテーマとした観光プロジェクトを推進していくこととしているとの、積極的な取り組み姿勢をお聞きしました。この平成 30 年の明治維新 150 年に向けて、今後の観光振興をどのように考えておられるのか、町長の見解をお聞かせください。

また今回のテレビ放映は、阿武町にとりましても、全国へ魅力を発信するためにはまたとないチャンスだと思っています。しかし、現状ではほとんど観光客の足は阿武町に向いていないように思います。もちろん、阿武町には魅力として発信する場所はたくさんありますが、いずれの名所旧跡にも看板すら設置をされていないのが現状です。

まずは魅力発信のための第 1 歩として、説明を含めた案内板等の設置を提案し、質問を終わります。

○議長 ただ今の 3 番、白松博之君の 2 項目目の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 それでは、阿武町の観光振興についてのご質問にお答えいたします。

観光振興につきましては、昨年 6 月の議会定例会において、議員より阿武町の観光への取り組みについてご質問があり、答弁を行っているところでありますし、また、一昨年の 12 月にも、豊後高田市などの例示を挙げられ、観光の振興をとの質問がなされ、答弁をしているところでありますが、そこでまず、今議会定例会初日の施政方針演説でも触れておりますが、国のまち・ひと・しごと創生法に関連し、新年度早々において、阿武町版のまち・ひと・しごと総合戦略の策定に着手すると申し上げたところでありますが、当然その中には、町としての観光振興をも交えた中での総合戦略であることは、言うまでもないことですので、まずこのことをご承知おきいただきたいというふうに思います。

この総合戦略は、地方自らが地域資源を掘り起こし、活用することにより、多様な地域社会を形成するという視点に沿って策定するもので、つまり、阿武町の持つ地域資源、課題等を整理分析した中で、地域の特性に即した形での地域の課題解決に向けた戦略計画とするものであります。

また、ご存じのとおり、今議会定例会においてご提案申し上げております、平成 27 年度から 5 カ年間の、町の基本構想、基本計画であります、第 6 次阿武町総合計画においても、町の観光資源の掘り起こしや積極的なピーアール、また、効果的な観光案内板の設置、あるいは観光資源の高質化の必要性などから、道の駅を拠点とする観光振興など、関連施策の方向性についてお示しをしているところであります。

今、県においては、山口県の新たな県政運営の指針となる、未来開拓チャレンジプランが示されております。観光振興においては、産業活力創造戦略の中で、突破プロジェクトの一つとして、山口の魅力発信、観光力強化プロジェクトが位置付けられており、その中の施策の方向として、全県をあげた観光振興の気運醸成と推進基盤の構築が掲げられているところであります。また、これ

に関連する施策、事業体系の中では、山口観光地魅力アップ支援事業として、山口県内共通の統一的なイメージアップを図る観光案内板の整備も示されているところであります。この統一看板については、観光地として一定のテーマが絞られているため、阿武町として取り組み、推進できるものがありましたら、県とも協議しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

さらに、ご承知のとおり、大河ドラマ花燃ゆの放映が始まっております中で、これは、去る 6 月議会定例会の答弁でも触れた内容であります。昨年 4 月、県、また県下の市町、商工会、観光協会、また交通業界、旅館組合関係、旅行者ほか関係業界などから構成される、やまぐち幕末 I S H I N 祭プロジェクト推進委員会が設立され、以来全県的に観光等に対する気運の醸成及びキャンペーン等が進められているところであり、今後、こうした取り組みを、この大河ドラマ放送を契機として、平成 30 年まで一体となって進めることとされているところであります。

このことは、県の未来開拓チャレンジプランにも位置付けられており、町としましても、当然、こうした県の指針とも歩調を合わせ、観光振興も含めて、阿武町として協力、推進できることは、積極的に進めてまいりたいと考えておりますし、また、これを契機に観光客等、多くの方が阿武町内の道の駅などに立ち寄っていただけるよう、必要な情報発信にも努めてまいりたいと考えているところであります。

冒頭触れましたように、新年度において策定をいたします、阿武町版のまち・ひと・しごと総合戦略については、阿武町の地域資源の課題の整理、また分析などを行い、観光振興等も交えた、新たな総合戦略を策定することとしているところでございます。

加えて、今議会定例会では、平成 26 年度の一般会計補正予算として、地方創生に関連し、先行して、まず観光振興特別事業費として、道の駅における観光

客等において、スマートフォンなどの情報発信機器の利便性を高めるための、ワイファイスポット構築工事及び阿武町の魅力を高めるための、新たな観光パンフレットの作成費を、また、商業支援、販路開拓特別事業費として、これは新たな取り組みになりますが、阿武町の物産や地域の魅力を県外で広く発信ピーアールし、観光あるいは地域振興に繋げるための、東京などで開催される全国規模の物産展等への出展経費も計上しているところでございます。

町としては、これら単に観光客を増やすという発想ではなく、まず、今掲げました、各施策など、これから関係付けながら、今後、第 6 次阿武町総合計とも関連をとり、これらをいかに地域振興に結びつけるかという視点に立つなど、体系的な施策の推進にあたってまいりたいと、いうふうに考えているところでございます。また、さらに阿武町は阿武町として、他のいわゆる観光地に追随することなく、併せて今後策定する阿武町版のまち・ひと・しごと総合戦略において、地域の特性などを踏まえ、分析した中で、地に足を付けた施策を推進、展開してまいりたいと考えているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長 3 番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(3 番、白松博之議員「ありません」という声あり。)

○議長 再質問が無いようですので、これをもって 3 番、白松博之君の一般質問を終わります。

○議長 以上で、今期定例会に通告のあった方の一般質問は全て終了しました。以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

なお、午後 1 時より、現地踏査を実施しますので、準備をお願いいたします。本日は、これをもって散会とします。全員ご起立をお願いします。

一同礼、お疲れさまでした。

閉 会 10時05分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名します。

阿武町議会議長 田 中 敏 雄

阿武町議会議員 末 若 憲 二

阿武町議会議員 長 嶺 吉 家